

議会だより (臨時号)

訓子府町議会 平成29年 3月 1日

議会報告会

聞かせてください、皆さんの声

議会活性化特別委員会が主催し、1月25日・26日に公民館と日ノ出地区ふれあいセンターを会場に「議会報告会 聞かせてください、皆さんの声」を開催しました。

今回は、同委員会で議論している議会基本条例を中心とした議会改革や昨年11月に実施しました町民アンケートの結果などをテーマに開催、2会場合わせて35人の町民の方が参加されました。内容の一部をご紹介します。

※報告会の詳細は、議会事務局でも気軽に閲覧できます。

1月25日(水)実施
【公民館】
19名出席

◆**質疑①：長期欠席議員報酬条例の内容は。**

回答 (工藤議員)：「議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例」で、欠席期間が90日を超え180日以内の場合は、3割の報酬減額、180日を超え365日以内は、4割減額そして365日を超えての減額が半分ということになります。

【議会改革についての各議員の考え等】

説明 (須河議員)：議会は、町民の皆さんのいろんな意見を聞く、それをいかに行政に反映していくか。また、若い人や女性が議員になったとき、きちんと行政に声を届けられるような議会の形を早く作っていかねばいけないと思っています。

説明 (西森議員)：どうしたら訓子府が生き残れるかということを議会、町それから町民が一体となってやっていかねばなりません。次に続く若い人たちのためにも、伝えていくということで、条例制定に向けた議論をしているところです。

説明 (河端議員)：次の世代に向けて、議会はこの役割がある、こういう使命があ

ると認識して、議会改革をしていかなければいけないと考えています。

説明 (余湖副委員長)：町民アンケートの中でも、「議員は何をやっているのかわからない」という意見がたくさんあり、何をやっているのか、何をやるべきなのか、わかてもらえるようなシステムをつくるのが議会基本条例だと思っています。

説明 (工藤議員)：議会改革は、一言で言えば議員の意識改革。議員も町民の皆さんの思いを共有できるようなシステムづくりも必要になると思いますし、それを提案できるだけの知力が求められてきます。

説明 (山田議員)：議会と議員の役割は何かを突き詰めるのが改革だと思っています。住民の皆さんのご意見をお聞きして、議会で行政に反映し、議会であったことを、町民の皆さんに返していくということの原点を徹底することだと思っています。

説明 (堤議員)：議員間同士できちんと話をし、今置かれている立場、議員としての資質をきちんと見極めて、こういうふうに活動します、努力しますということを示すものが議会基本条例と考えています。

◆**質疑②：栗山町などの先進地視察で、何が参考になり、どうしていくのか。**

回答 (河端議員) : 栗山町は初めて議会基本条例を作った議会です。私たち議員間でかなり議会改革について話し合いをし、今自分たちにできることから始めようと議会報告会を開催しています。町民の皆さんが議会に何を求めているかということを知るために報告会を始めました。

回答 (余湖副委員長) : 議会基本条例について具体的にどのようなことを載せているのかなどの視察をしており、来年の3月までにはきちんとした条例にして町民の方にお知らせすることになっています。

回答 (工藤議員) : 議会基本条例の大きな柱は、条例の目的、議会の役割・機能さらに議員活動のあり方です。条例の目的としては、①町民から信頼される議会②町民福祉の向上③豊かで持続可能なまちづくり—この三つです。

◆意見①：議員として、今の三つの目的は、当たり前なことではないのか。

回答 (山田議員) : 原点に返るということだと思います。個々の議員としての活動は、きちんとしなければならぬ。けれども共通認識をもって、町民の皆さんと約束することは、あるはずで、その一つの表れが議会基本条例で、議員が代わってもいつでも町民との約束である条例に基づいて活動していくということです。

◆質疑③：議会改革などが必要なのはわかるが、先進地の事例や条例の罰則は。

回答 (山田議員) : 条例は、町の法律で、その中に規定することは守らなければならないこととなります。ただし、刑法などと違って、それが直接できないからといって罰則ということにはなじまない条例かと思えます。先進地の主な事例は、町民の代表をモニターとして、議会や議員の活動、賛否討論などを見ていただいて、議会に対して意見などを言ってもらう制度、あるいはサポーターとあって、議会、行政も含めて町民の代表であるサポーターから意見をいただき、議会と一緒にまちづくりを進

めていくような仕組み、他に日曜議会や夜間議会、インターネットを使って議会の様子を皆さんにお伝えしていくなどです。

◆意見②：条例の問題を町民の一人一人に聞くというのは、無茶では。

司会 (西山委員長) : わかりやすく伝えるということ自分たちが考え、条例や議会改革についての議論を詰めていきたいと思えます。



◆質疑④：参加が少ないようだが、議員は、今日の報告会に来てほしいと声をかけたのか。議会傍聴はどのくらいあるのか。

司会 (西山委員長) : 議員一人5枚ずつポスターを張ったり、さまざまな会合などで呼びかけたりしました。まだ努力が足りないと思うところです。傍聴は最近、一定例会で10人くらい、多いときはその倍くらい、少ないときは10人以下のこともあります。

◆意見③：レクリエーション公園に彫刻が建ちました。この町に必要なのかなと思う。議員もいろんな考えがあったでしょうが、これからはかかる費用とかもあるようだし、そのへんのことをいろいろ考えてほしい。

回答 (河端議員) : 経過は、町側から提示があり、議員がどう思うかについて真剣に討議をしました。最初は銀河公園に移設するというので、その後、それをきっかけに町の芸術・文化の振興を図るという構想もあり、7月の臨時会にかけられました。その中でそれぞれの考えの討論があり、採決の結果、5対4で彫刻の移設と関連する講演会の補正予算が可決されました。

回答(余湖副委員長):彫刻を移設すること、それに合わせて講演会を開くことに対して920万円。そのあと、今後10年間、武蔵野美術大学との産官学プロジェクトに対してお金をかけ芸術・文化の振興を図る計画で、来年度の予算など詳細はわかりませんが、われわれも情報を発信して、それに対し皆さんが声を挙げてくれればと思います。

回答(工藤議員):これは一回差し戻ししている案件。出されたものがただ彫刻の移転ということだけで、ちょっと無理があるだろうと。教育委員会は、彫刻を一つのきっかけとして武蔵野美大との連携で子どもたちの将来に向けて創造性を育むという計画を打ち出しました。文化・芸術は、10年、15年の長い期間で培われていくものと感じています。

◆意見④:彫刻の移設、今後、美大との交流にいろんな面で費用がかかる。納得していない町民がどれくらいいるのか。議員も突き詰めて話ができなかったのか。

回答(山田議員):教育委員会は、彫刻移設をきっかけに子どもたち、町民の人を巻き込んだ芸術・文化の教育とまちづくりをしたいと提案し、議論しました。美大と前半5年、後半の5年間、ワークショップなどをやりたいと。美大の学生が町に来て学校やこども園などで一緒に創作をしたり、町民の皆さんの意見を聞きながら具体的なものを決めていくということです。

回答(須河議員)まだまだ文化に対していろんなことをやられている町民の方がいます。そのへんとの兼ね合いをどうしていくのかということも一つの目線として考える必要があります。町民の声が議員にも届いていなかったのかなということが反省しなければならぬ部分だと思います。

質疑⑤:彫刻や文化・芸術振興の内容については、町は何か周知しましたか。

回答(河端議員)まなべルに出ていたと思います。彫刻の設置やそれをどう生かすか

ということも報告されていきました。

意見⑤:最近広報にはチラシがいっぱい入っていて、結局、わかりにくい。

司会(西山委員長):私たちも日ごろからよく話し合っていますが、今後の議論の題材にしていきたいと思います。

1月26日(木)実施 【日ノ出地区ふれあいセンター】 16名出席

質疑①:町民アンケートで「議員の態度や暴言を正せないのか」とある。議会で暴言などは頻繁にあるのですか。

司会(西山委員長):止めるのは議長の役割で、過去においても暴言と判断して、質問を止めたり、注意をしたことはあります。

◆意見①:一般質問で、同一案件で複数の人がやりたいという場合に、内容が違うのであれば、何人やってもいいのではないか。

司会(西山委員長):議会では、一般質問に対してルールがあります。各委員会で、どんな質問をするかを出し合い、重複した場合は、質問者同士で話し合っ、中身がかぶらないように調整します。今のご意見と逆の声もあるんです。「みんな、同じ質問をしているんじゃないか」と。

◆意見②:昨年12月に議会の傍聴した際、議員が「この問題については、司法で争う」という言い方をした。他の議員はそれを認めているのか。これは議員の質に関わると思う。

回答(山田議員):いろいろ問題点を議員も感じ、傍聴された方も感じられたと思います。訴訟は個人の権限で、議会として、そのことに対して見解を出すことはできないと思います。ご意見は、多分議員の資質のことに重点をおかれているのだと思います。あのときは、質問したことと町長の答えたことがかみ合わない中で、質問議員が興奮して、最後に「法的に訴える」ということでした。いろいろな意味で、議員の資

質を高める必要があるなと思いました。

◆意見③：今の問題ですが、議会が終わった後に、他の議員が「ちょっとこれは」と思ったときに、議員間で話し合いができていないのか。

司会（西山委員長）：今のご意見は、きちんと受け止めます。

◆意見④：アンケートの議会への関心度で、関心ある人が六十数%いるが、実際に傍聴している人はすごく少ない。このへんの努力がもう少しあってもいいのかなと思う。

司会（西山委員長）：私たちももっと改革に向け皆さんへの情報提供とか、このような報告会に来てもらえるためにどうしたらいいかということを議論していきます。

回答（余湖副委員長）：ナイター議会とか、なるべく来てもらえるような方法は、議会改革・活性化委員会の中で話し合っていますので、今と違った議会の開催などもできればと考えています。

◆意見⑤：アンケートの議会だよりの間で、「すべて読む」と「関心のあるところだけ読む」と合わせて約70%と高率。逆に、議会だよりを読まない理由で「関心がない」が一番。ということは、この議会だよりに関心がある内容にいかにするか、「わかりにくい」も多いから、こういう点を工夫すれば、議会に足を運ぶステップにもなる。

回答（山田議員）：貴重なご意見をいただきました。限られた紙面の中で、いかに読んでもらうかということが、次のステップだと思います。いかに特徴的に囲み記事なども使いながら読んでもらえるよう、改革の中でも検討させていただきたいと思います。

◆質疑②：町民と議会がそんなに広く深い溝になっているのかな？と、思うのですが。

回答（工藤議員）：町民アンケートで「議員は何をやっているんだ」「議員なんかいらないだろう」など率直な声が出ています。いろんな誤解もあるでしょうし、こちら側からの情報の発信も悪いから、なかなか理解されていないのかなというのが結果として

あります。そういうところが、自分にとっても溝なのかなという思いです。

議員としてやっている以上は、町民あるいは町のためにどうすればいいのか。議会だけではできない、町民との協働という形でつくり上げていかなければ、いい町というのはつくっていけない。そのためにも溝をどう埋めていくのかというのが今求められている課題だと思います。

◆意見⑥：そんな人は、そう多くないと思う。皆さん一生懸命やっていると思うのですが。

回答（須河議員）：全国の町で議員の定数が多い、報酬が高いのではないかと、議員自体が必要ないのではないのかという声がたくさん聞こえます。それに対して、議会としても議員としても、町民と向き合っ、しっかり応えられるような議員になろうということだと思います。

若い議員や女性議員が出てきたときに、議会というのを知るまでに時間がかかります。議会改革によって、そういう人たちが議会にあらがってきたときに、若い発想、女性の発想で、町民の声を届けられるような議会にしたいという思いです。

◆意見⑦：アンケートの議員定数について、「5～6名でよいのではないかと」という意見もあるけれど、それは極論で、現在の10名でも少ないのかなと思います。人数が減れば減るほど、やはり議会の中でもいろいろな意見が出てこなくなって、反映しなくなるのかなという気がします。

議員報酬についても、安いかなと思います。アンケートで「議員はボランティアでもいい」という声もありますが、ボランティアでできる問題ではない。議員も責任を持ってやっていただいているので、ボランティアというのは失礼じゃないかなと思います。今後、若い人たちが議員になるためにも、これ以上報酬を下げるというのは議員のなり手がなくなるのではないかなと思います。

司会（西山委員長）：定数と報酬については、活性化委員会の中でも議論し、今後も話し合っていかなければと思っています。

◆意見⑧：議員全員とこうして話ができることってほとんどないです。みんなと話をし、みんなの声も聞きたい。話ができる雰囲気というか、そういう場面をつくってほしいですね。

◆意見⑨：アンケートの回収率が24%。あと7割の方はどういう考えなのか。50%の回収率であれば、ある程度の部分が見えてくるでしょうけれど。

司会（西山委員長）：このアンケートは初めて実施しましたが、全世帯に大きな封筒に議長の言葉を載せて、中に返信用封筒を入れました。この方法はどうでしょうか。

◆意見⑩：出す人にも責任を持ってもらわないといけないから、私はこれでいいと思います。議員が一軒一軒回れば増えるでしょうけど、本当にそれでいいのかと、一方通行ではまずいでしょう。

◆意見⑪：若い人が議員になれるような方法ということで、若い人、女性の方が入ってきていただければ、より活性化した町政運営になるんじゃないかと思います。

例えば20代、30代の方が議員になって報酬が月18万5千円では生活できません。若い人は議員になろうとは多分思いません。意欲を感じないと思います。もう少し上げてもいいのかなと。もちろん、貢献というか、それなりのことをやってきているのであればですけど。より若い人が町政、町の運営の部分で活躍できる場の一つとしての環境を考えてほしいなと思います。

回答（山田議員）：まちづくりに対して意欲的なことがまずは一義的にあって、報酬やその他のことも加味して、どういう形がいいのか。年代別にとか女性にとか割り振ることは公職選挙法でできませんから、これは少し長いスパンで町民の皆さんと議会が、このテーマに絞ってでも勉強していくとい

うことではないでしょうか。

回答（余湖副委員長）：今、なぜ議会改革をやっているかという、「議員って何やってるんだ」とやはり言われます。そのへんから変えていかなければ。議会のことがわからないと、議員になろうという人もなかなかいないのかもしれない。議員になって何かをやりたいとか、そういう心意気がどこで出てくるのかということだと思います。

まずは議会改革をやって、議員は何をやっているのかということをおわかってもらい、議員になろうという人を誘っていききたいというのが、一番の議会改革だと思います。



◆意見⑫：皆さんのその議員としての熱意のすごさには感銘を受けました。ただ、給料がどうのこうので議員にならないとは言えますけど、言い方は悪いですが、今回のように投票なしで皆さんが自動的に議員になってますよね。それがもし選挙があったとしたら、どんな流れになったのかなと。若い人がもっと出ていた場合、どんな流れがあったのかなと。今ここに報酬額が明示されていますので、それをベースに聞いてみたんですけど、若い人が議員になってみて、報酬額を知らないでなった人は、正直がっかりしますよ。変えてやろうと熱意を持って一生懸命やっても、与えられる報酬がこれだけかと。これは生活給として考えなければいいんだと言いますが、若い人もそうですけど、議員になられた方は、それなりに町のことを考えてやっているのですから、報酬が安くても仕方ないという

考え方が妥当なのかどうなのか。私は、もっと上げるべきだと思う。もちろんそれに見合う働きをされている方だったらすけどね。違う方は、次に選挙をやったら落ちると思うんですよ。それは、町民は見ていると思います。

◆質疑③：昨年の議会報告会の中で、居武士小学校の話が出たと思います。その意見を聞いて、議会の中、もしくは議員さん個人でその後、どういう検討をしたのか。

司会（西山委員長）：議員の一般質問で取り上げた方もいましたが、「地域の保護者や地域住民の声が優先だ」という（町の）回答があり、それと居武士小の開校100周年もありましたので、今、議員が先導してやる時期ではないのではないのかと。もう少し保護者の方や地域の方たちの声がまとまった中で、後押しできるのであればということから、今は議員間で居武士小学校のことを話し合ってはいません。

◆意見⑬：「聞かせてください、皆さんの声」とありますが、スポーツセンターなどの大きな事業で、議員の間でもいろいろな意見が出ていていると思います。こういう場で、来ている人に議員個々がどう思っているのかとか、逆にこちらも聞かせてもらいたい。そういう場もあるといいのかなと。

回答（余湖副委員長）：議会報告会は、基本的に議会の報告会なので、個人の報告会とは違い、先に個人の意見から出していくことにはなりません。こちらから投げかけるのは、今議会全体で直面していることについて皆さんの話を聞きたい。それに加えて、「聞かせてください」というのは、せっかくの場なので皆さんがわれわれに聞きたいことや言いたいことがあれば、それを聞く機会として大事だと思っています。

司会（西山委員長）：違った形で町民の皆さんと気楽に話せるような場面も作れるよう検討していきたいと思っています。

回答（工藤議員）：今おっしゃったスポセンの問題だとか、こども園などの予算の使わ

れ方については、私たちは議決をしてきていますので、議会の中での賛成・反対の論点や争点など侃々諤々の議論があったのだという中身を知らせるべきだと思います。

今、その点がどこの議会でも、この議会改革の中で求められているところです。それを、議会基本条例の中できちんと制度化して、そういった争点になるようなところのポイントは何かかということをどうやって皆さんに示していけるかかというのが、もう一つの情報公開という意味でも鍵になると思います。

報告会のお礼

町民の皆さんの声を直接お聞きして、これからの議会活動に生かすため、今年度も「議会報告会 聞かせてください、皆さんの声」を開催しました。

報告会当日は、厳しい冷え込みにも関わらず、多くの町民の方々のご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

今回は、議会改革等の説明が中心でしたが、皆さまからいただいたご意見やご提言などについては、今後の議会活動の中で十分に議論を行い、「開かれた議会」への取り組みを進めていきます。

誠にありがとうございました。

訓子府町議会

活性化特別委員長 西山 由美子

訓子府町議会事務局

（役場2階 ☎ 47-2184）